

- ★風しん追加的対策対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれの男性
- ★令和元年度クーポン券発行対象者：昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
- ※昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの人は、希望によりクーポン券を発行。

風しん追加的対策クーポン券申請書

- 再交付 (紛失・破損等) 追加交付 (転入)
- 本人希望 (昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性)

門川町長様

風しん追加対策クーポン券の発行について、下記の通り申請します。

申請日 令和 年 月 日

クーポン対象者 氏名 (自署)

生年月日 昭和 年 月 日

住所 門川町 電話番号

申請者 氏名 (続柄)

生年月日 年 月 日

住所 電話番号

※代理の方が申請された場合に限りご記入下さい。

門川町記入欄

- 住民登録確認 対象者生年月日確認

クーポン券の種類

- 抗体検査・予防接種 予防接種のみ

※予防接種のみの場合は、国が示している定期接種の抗体価基準の場合に対象となります。

平成26年4月1日以降の風しん抗体検査結果の証明書が必要です。

転入前の市区町村でクーポン券を使用して抗体検査を受けている場合は、受診票の本人控えを持参下さい。

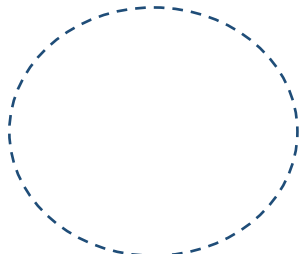
【注意事項】

- ① 虚偽の申請や重複して受診した場合は、実費相当の金額を負担していただきます。
- ② 転出の場合は、使用できなくなりますので転出先市区町村で再交付の手続きを行ってください。

①・②について了承しました。 (自署)

【門川町処理欄】

受付印



申請者へ交付日	
交付者サイン	
備考	